

令和5年度貝塚市立認定こども園（1号）



貝塚市健康子ども部保育こども園課

住所 : 〒597-8585 貝塚市畠中1-17-1

電話 : 072-433-7024 (直通)

(1) 募集人数（1号認定）

認定こども園名	新年度募集人数（人）			所在地	電話番号
	3才児	4才児	5才児		
木島	5	若干	若干	三ツ松2920番地	446-4139
津田	5	若干	若干	津田南町10番1号	422-1786
葛城	5	若干	若干	木積2036番地	446-0227
三ツ松	5	若干	若干	三ツ松2206番地2	446-7158

※木島認定こども園は、令和4年度中は耐震工事を実施しておりますが、令和5年度当初には完了予定です。詳細は保育こども園課にお問い合わせください。

(2) 入園対象児童

貝塚市内に住所を有する児童（令和5年度 3才児・4才児・5才児）

3才児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生

4才児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生

5才児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生

(3) 入園申込

受付期間：令和4年11月17日（木）・18日（金）

受付時間：午後2時00分～午後4時00分

受付場所：貝塚市役所 本庁2階 保育こども園課

(4) 必要書類

○入園申込書

○教育・保育認定申請書

○マイナンバー確認書類（提示のみ）

○施設等利用給付認定申請書（該当者のみ・詳細は保育こども園課にお問い合わせください。）

※面接をおこないますので、入園希望児童同伴でお越しください。

※海外からの転入や、保護者等が海外在住の方は、所得額・控除額等がわかる書類が必要な場合があります。別途お問い合わせください。

(5) 保育時間

午前9時～午後3時

(6) 休業日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

夏季休業日 8月12日～8月20日

春季休業日 土・日曜日を除く3月末の2日間

(7) 延長保育

実施日：休業日以外の月曜日～金曜日

実施時間：保育終了～午後5時

延長料金：1時間 300円

(8) 給食

給食費 月額2,700円

※食物アレルギーのある児童は、必ず、医師が記載するアレルギー疾患生活管理指導表の提出が必要です。アレルギー疾患生活管理指導表の様式については、保育こども園課へお問い合わせください。

(9) 保育料の無償化及び給食費（副食費）免除について

令和元年10月1日から1号認定児童の利用者負担額（保育料）が無償となり、給食費（副食費）についても下記表に該当する方は免除となります。免除対象者については、4月から8月分については前年度の市町村民税、9月から翌3月分については当年度の市町村民税をもとに算定し、該当者には免除の通知を行います。

貝塚市立認定こども園在園の1号認定児童が免除対象となった場合は、月額給食費2,700円が免除となります。

貝塚市副食費免除対象表 【1号認定】

世帯・税額区分		副食費免除対象
生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯等		免除
市町村民税 所得割額	77,100円以下	第3子以降免除<注>
	77,101円以上	

○ 市町村民税所得割額は税額控除（調整控除、税額調整措置は除く）適用前の税額を用います。

○ 令和元年10月1日から満3歳児以上は利用者負担額が無償となり、副食費についても上記表に該当する児童の分について、副食費が免除対象となります。

<注> 1号認定における副食費免除対象制度の多子計上は、第1・2子が小学校、保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している小学校3年生までの子が計上されます。

(10) 入園内定

定員を超えて申込がある場合は、抽選となります。

保育こども園課において入園申込みの書類審査の後、入園内定者を決定します。

集団生活にあたり、支援が必要な児童は再接触と入園の調整をおこないます。

(11) 入園内定の通知

令和5年2月頃を予定しています。

(12) その他

定員に余裕がある場合は、保育こども園課で二次受付をします。

二次受付：令和5年2月15日（水） 午後2時00分～午後4時00分

入園決定の通知は、令和4年2月下旬を予定しています。

募集に関する詳しいことは、保育こども園課へお問合せください。 電話：072-433-7024

■市立認定こども園マップ

